

労働者協同組合法施行記念フォーラム ～協同労働という新たな働き方～

令和4年10月1日、「労働者協同組合法」が施行されます。
労働者協同組合は、皆で出資し、経営に参画し、事業に従事するという、これまでにない仕組みでの働き方になります。
このフォーラムでは、労働者協同組合とは何か、組合の基本となる「協同労働」の考え方、具体的な手続等に加えて、協同労働の取組事例をご紹介します。

参加無料
定員80人
オンライン配信あり

《どなたでもご参加いただけます》

・「労働者協同組合」に関心のあるNPO法人、企業組合
・「協同労働」に関心のある個人、団体
・雇用労働や地域活動支援をご担当する行政関係者
・金融機関、支援機関、商工団体 等

■ 日時 **令和4年8月5日(金)** 午後1時30分～
(受付開始 午後1時～)

■ 会場 **とりぎん文化会館 第1会議室**
(鳥取市尚徳町101-5)

■ プログラム

講演 労働者協同組合法の目的・理念 (13:35～13:45)
厚生労働省雇用環境・均等局勤労者生活課

労働者協同組合法の解説 (13:45～14:15)
ふくだ たかゆき
堀法律事務所 弁護士 福田 隆行 氏



福田 隆行 氏

◆ パネルディスカッション (14:25～15:30)

コーディネーター: 株式会社日本総合研究所

創発戦略センター スペシャリスト 小島 明子 氏

こしま あきこ



小島 明子 氏

<パネリスト>

- 日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会センター事業団山陰開発本部
さんいんみらい事業所 所長 株本 俊夫(かぶもと としお) 氏
- 広島市経済観光局雇用推進課 課長 山根 かおり(やまね かおり) 氏
- タウン・サポート平和台 代表 岡田 哲彦(おかだ てつひこ) 氏
- 平和台町内会 会長 松田 弘生(まつだ ひろお) 氏

◆ 個別相談 (15:30～16:00)

参加をご希望の方は、裏面をご覧ください。

【主催】 鳥取県

【共催】 鳥取労働局、日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会センター事業団

労働者協同組合で行える事業

持続可能で活力ある地域社会を実現する様々な事業

介護・福祉関連事業

訪問介護・就労訓練事業・ケアセンター
など

子育て関連事業

児童クラブ・子ども食堂・保育園
など

若者自立支援事業

ひきこもり対策支援・就労支援事業
など

地域づくり事業

農産加工品直売所・住民の健康増進
など

15時30分から30分程度、ご来場の方からの個別相談を承ります

8月5日（金）労働者協同組合法施行記念フォーラム 参加申込書

電子メール・ファクシミリにより送付してください。

申込期限：令和4年8月1日（月）

記載された情報は、本フォーラムに係る事務以外の用途には使用しません。

Web上のフォーム（鳥取県電子申請サービスhttps://s-kantan.jp/pref-tottori-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=6116）

からもお申込みいただけます。（右のQRコードを読み取ってお申し込みください） ⇒



参加申込を受け付けた旨の連絡（電子メール）を希望される場合は○をつけてください ⇒ （ ）

企業・団体名 (個人の場合は空欄)			
参加者	氏名	電子メール	参加方法
			来場（ ） オンライン（ ）
			来場（ ） オンライン（ ）
担当者連絡先（電話または電子メール）			
その他（受講に際し気になること等があれば、記載してください）			

【問合せ・申込先】

鳥取県商工労働部雇用人材局雇用政策課

〒680-8570 鳥取市東町1-220

電話：0857-26-7647 ファクシミリ：0857-26-8169

電子メール：koyouseisaku@pref.tottori.lg.jp

ホームページ：https://www.pref.tottori.lg.jp/koyouseisaku/